【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 住友電気工業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Electric Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 井上 治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号(住友ビル)

【電話番号】 大阪 06(6220)大代表4141

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小林 伸行 【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目 3 番13号

【電話番号】 東京 03(6406)大代表2600

【事務連絡者氏名】 財務部主幹 吉原 義博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第148期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

取締役として、松本正義、井上 治、西田光男、牛島 望、谷 信、賀須井良有、伊藤順司、西村 陽、羽藤秀雄、白山正樹、佐藤廣士、土屋裕弘及びクリスティーナ・アメージャンを 選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉川郁夫を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,258,474	117,236	11	(注)1	可決 (97.77%)
第2号議案				(注)2	
松本 正義	5,630,038	714,277	31,427		可決(87.96%)
井上 治	6,153,022	193,456	29,274		可決 (96.13%)
西田 光男	6,215,020	103,169	57,563		可決 (97.09%)
牛島 望	6,215,646	102,543	57,563		可決(97.10%)
谷信	6,215,616	102,573	57,563		可決(97.10%)
賀須井 良有	6,215,500	102,689	57,563		可決(97.10%)
伊藤 順司	6,213,716	104,473	57,563		可決(97.07%)
西村 陽	6,214,316	103,873	57,563		可決(97.08%)
羽藤 秀雄	6,212,309	105,880	57,563		可決(97.05%)
白山 正樹	6,214,201	103,988	57,563		可決(97.08%)
佐藤 廣士	6,356,299	19,444	11		可決 (99.30%)
土屋 裕弘	6,369,245	6,498	11		可決 (99.50%)
クリスティーナ・ アメージャン	6,370,195	5,548	11		可決(99.52%)
第3号議案				(注)2	
吉川 郁夫	6,368,906	6,806	11		可決(99.50%)
第4号議案	6,319,363	54,136	2,232	(注)1	可決(98.72%)

⁽注)1.可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

^{2.}可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

EDINET提出書類 住友電気工業株式会社(E01333)

臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により 可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確 認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上